

民生委員・児童委員キャラクター「ミンジー」の京都市版ご当地デザイン募集要項

1 趣旨

地域住民の福祉に関する課題に気づき、支援期機関につなぎ、安心安全な生活を支える民生委員・児童委員（以下「民生児童委員」といいます。）。その存在と活動を広くPRし、市民の皆様親しみをもっていただくため、民生児童委員キャラクター「ミンジー」（東京都民生児童委員連合会作成）を基に、京都市版ミンジーを作成します。

2 応募資格

京都市内に在住又は通勤・通学されている方

3 募集期間

令和6年1月18日（木）から令和6年2月29日（木）まで【必着】

4 募集内容

- (1) ミンジーを基に、京都市が連想できるデザインとしてください。
- (2) 基となるミンジーのデザインは保つようにしてください。（顔、体、足の形、色、左胸の民生委員シンボルマークは変更できません。）。服や装飾品を着用させたり、ものを持たせることは可能です。
※ 「ミンジー」は特許商標登録されています。
- (3) コンセプト（作品意図、作品の簡単な説明）も添えてください。
- (4) 応募点数の制限はありません。

5 主催者

京都市民生児童委員連盟、京都市

6 応募方法

- (1) 応募用紙（A4版白色）にデザイン画及び必要事項を記入し、電子メール又は郵送で提出してください。
※ 応募用紙は、基本となるミンジーが入ったものと入っていないものの2種類を用意しています。いずれかをダウンロードして使用してください。
- (2) 応募用紙1枚に作品1点としてください。
- (3) 電子メールの場合は、J p e g , J P G , G I F , P N G , P D F形式のいずれかの画像データも添付してください。

7 応募先

- (1) 電子メールの場合
 - ・ 応募先メールアドレス `kyotocity_minji@outlook.jp`
 - ・ 画像ファイルの容量は5MB以内としてください。
 - ・ 1点につき1通としてください。
 - ・ 件名は「デザイン応募」としてください。

(2) 郵送の場合

・送付先

〒602-8144 京都市上京区藁屋町536-1 元待賢小学校307号室
NPO法人京都社会福祉推進協議会内 京都市民生児童委員連盟事務局

・封筒に「デザイン応募」と明記してください。

8 賞品

採用作品1点に5千円相当のギフトカード

※ はあと・フレンズギフトカード、図書カード、QUOカードのいずれかから1種類を選択していただきます。

9 選考・発表

・主催者の審査により、作品1点を採用します。

・受賞者に通知するとともに、京都市民生児童委員連盟のホームページ等で令和6年3月中を目途に発表します。

10 採用作品の取扱い

受賞者は採用作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）を主催者に譲渡するものとします。また、主催者が当該作品を使用するにあたって、受賞者は著作者人格権を行使しないものとします。

11 注意事項

- (1) 応募作品の作成・送付に係る費用は、応募者の負担とします。また、応募用紙・応募作品等は返却いたしません。
- (2) 応募作品は自作で未発表のものに限ります。
- (3) 作品の中に第三者が法令に基づく意匠権、商標権、著作権等の権利を有している著作物等を利用していないものとします（基本となるミンジーは除きます。）。また、権利侵害の損害賠償等が提起された場合は、主催者は一切の責任を負いません。
- (4) 採用作品は、一部修正又は加工など、デザインを調整させていただくことがあります。
- (5) 採用作品の応募者は、主催者に対して当該作品の著作権を無償譲渡するものとします。
- (6) 受賞者が未成年の場合、著作権等に係る本市への帰属了承等のため、親権者の同意が必要です。

12 問合せ先

京都市民生児童委員連盟事務局（NPO法人京都社会福祉推進協議会内）

電話番号 075-801-6301

ホームページ <https://www.kyotoshi-minjiren.jp/>